

大気汚染防止法の届出・お問い合わせ窓口情報

＜ 鳥取県(鳥取市を除く) ＞

(平成29年6月1日現在)

届出内容・所管区域		
岩美郡 八頭郡の区域	担当部署名	鳥取県 東部生活環境事務所 環境・循環推進課
	郵便番号	680-0061
	住所	鳥取県鳥取市立川町六丁目176
	電話番号	0857-20-3671
	FAX番号	0857-20-2103
	メールアドレス	toubuseikatsukankyo@pref.tottori.jp
倉吉市 東伯郡の区域	担当部署名	鳥取県 中部総合事務所 生活環境局 環境・循環推進課
	郵便番号	682-0802
	住所	鳥取県倉吉市東巖城町2
	電話番号	0858-23-3150
	FAX番号	0858-23-3266
	メールアドレス	chubuseikatsukankyo@pref.tottori.jp
米子市 境港市 西伯郡 日野郡の区域	担当部署名	鳥取県 西部総合事務所 生活環境局 環境・循環推進課
	郵便番号	683-0054
	住所	鳥取県米子市糺町一丁目160
	電話番号	0859-31-9322
	FAX番号	0859-31-9333
	メールアドレス	seibuseikatsukankyo@pref.tottori.jp